枚方市生徒指導マニュアル(いじめ防止編) 子どもの笑顔を守るために

~見逃していませんか、子どものサイン~



枚方市教育委員会 平成25年4月

目 次

はじめに	2
1. いじめを許さない教育をめざして	
(1) いじめを見逃さない学校づくり	3
(2) 学校でわかるいじめ発見のポイント	6
(3) いじめを許さない学級づくり	8
(4)教員の言動による影響	10
(5)「いじめを生まない学級づくり」のチェックポイント	15
(6) 具体的な取組事例	16
2. 参考資料	
(1)参考資料	
①チェックシート	19
②アンケート	24
(2)教育相談機関	32

はじめに

いじめは、子どもの心と体に、また、その成長に大きく影響を及ぼす重大な人権侵害事象であり、学校・家庭・地域が連携し、子どもと大人「みんな」が総がかりで取り組むべき教育課題です。

いじめ防止のために、日常から子どもの実態を適切に把握し、生命を大切にし、自他を尊重する学校づくり、人間性と正義感にあふれ、子どもどうしがつながり合える学級づくり、 人権感覚や豊かな心をはぐくむ教育活動や環境づくりが大切です。

特に子どもたちと毎日接している教員は、自らの人権尊重の姿勢や態度が、いじめを防止するための重要な要素となり、子どもたちの豊かな人間性の育成に影響を与えることを十分認識して、一人一人の子どもとの信頼関係を築いていくことが大切です。

各学校においては、日々の実践を再点検し、いじめの未然防止に向けて、教員全体の共通 理解を深め、児童生徒を真に大切にする教育活動を展開するため、本資料を活用していただ ければ幸いです。

1. いじめを許さない教育をめざして

(1) いじめを見逃さない学校づくり

児童生徒の自主的な取組を通じて、未然防止としてのいじめを許さない学校づくりを推進し、「いじめは人間として絶対に許されない」という意識を高めるとともに、自己を大切にし、他を思いやる心を育み、子ども自らがいじめを早期に気づくよう指導し、「いじめを見逃さない学校づくり」に取り組むことが大切です。

①児童会・生徒会などが中心となる取組

<活動目的>

「いじめを絶対に許さない」という意識を児童生徒一人一人につけ、学校全体や 学級でいじめ撲滅に取り組んでいる雰囲気をつくる。

A) 校内弁論大会の実施

「いじめ・差別・人権」をテーマとし、その中から一つ選択させ、各学級で生 徒全員が意見文を書くとともに、学級代表が校内弁論大会で発表する。

- B) 「いじめ追放宣言」「いじめ撲滅宣言」などの採択 児童会・生徒会活動の日常的な活動として、「いじめ追放」の取組を柱とする こととし、年度当初の議会や総会で宣言を採択する。
- C)「いじめ」を題材とする創作劇の取組
 各学年から出演の希望者を募り、子どもの日常の体験をもとにした脚本を作成し、文化祭などの行事で創作劇として発表する。
- D) 児童生徒が活動する取組 委員会、部活動、学級などを単位とし、玄関や街頭などで挨拶を交わし合う。

②体験活動を取り入れた取組

<活動目的>

ボランティア活動や自然体験、異年齢集団での活動などを通じて、素直に感謝 の気持ちを表したり、他人を思いやる心を育んだりするなど、人間関係を深める。

A) 高齢者とのふれあう活動

地域に一人で住んでいるお年寄りの家や特別養護老人ホームを訪問し、お年寄 りの話し相手をしたり、身の回りのお世話をしたりする。

B) 異年齡集団活動

清掃区域等を学年の縦割りで担当し、年間を通して上級生と下級生が助け合って作業する。

C) 他校種や留学生との交流

支援学校と交流し、互いの行事に参加する。

留学生と、お互いの文化の違いを学び、認め合う意見交換会を開催する。

③児童生徒が活動する取組

<活動目的>

自分以外の考え方にふれ、物事を多面的な立場で捉え、相手や周りを気遣う気持ちを身につける。

- A) 児童生徒が互いに相談相手になる「ピア・カウンセリング」
 - 月に一回、悩みカードを配付し、出された悩みに対して、児童生徒がその解決 方法やアドバイスを書き、廊下に掲示する。
- B) 「いじめ」をテーマにしたディベート

学級活動や道徳の時間に、いじめられる側、いじめる側、それぞれ の立場から考え、様々な意見をぶつけ合うことで、いじめを許さない 意識の高揚を図る。

どのような行為がいじめになり、さらに犯罪になるのか、また、いじめが行われているのを見たときにどのような行動をとれば良いのかをいじめられる側の立場に立って意見を出し合うことでいじめに対する理解を深め、傍観者とならず「いじめを見逃さない」視点を育てる。

④学校と保護者・地域などと連携した取組

<活動目的>

児童生徒だけではなく、学校は、保護者・地域と協力して「いじめを許さない 学校づくり」に取り組んでいく。

A) いじめアンケートや学級集団アセスメントを活用した連携

アンケート結果をもとに、いじめについて考える生徒総会を開催したり、アンケート調査の結果を保護者や地域に周知し、地域でいじめ問題に取り組む。 学級集団アセスメントの結果を分析し、新たな視点で学級集団や児童生徒個人をみることで、児童生徒が中心となる授業改善や仲間づくりなどに生かす。

B) 非行被害防止講座の実施

保護者や地域の人々を対象に開催し、ネットいじめの事例などをもとに、家 庭や地域から、いじめへの危機感を高める。

⑤一年間の取組(例)

<アンケート調査>

- ・毎学期ごとに実施(5月・10月・2月)
- ・教員の人権意識をチェック(4月)
- ・保護者への啓発(PTA役員との連携、予算決算総会等)

(2) 学校でわかるいじめ発見のポイント

*いじめられている子どもの出すサイン

学校生活の中で、子どもたちは様々な悩みや不安にともなうサインを、言葉や表情、しぐさなどで表しています。教員は、一人一人の子どもが救いを求めて発するサインを見逃さず、早期に対応することが大切です。

【学校での一日】

※印 無理にやらされている可能性のあるもの

発見の機会	観察の視点(特に、変化が見られる点)
	◎遅刻・欠席が増える	◎始業時刻ぎりぎりの登校が多い
朝の会	◎表情が冴えず、うつむきがちにな	◎出席確認の声が小さい
	る	
	◎忘れ物が多くなる	◎涙を流した気配が感じられる
授業開始時	◎用具、机、椅子等が散乱している	◎周囲が何となくざわついている
	◎一人だけ遅れて教室に入る	◎席を替えられている
	◎正しい答えを冷やかされる	◎グリープ分けで孤立することが多
	◎発言に対し、しらけや嘲笑が見ら	()
授業中	れる	◎保健室によく行くようになる
	◎責任ある係の選出の際、冷やかし	※不まじめな態度で授業を受ける
	半分に名前が挙げられる	※ふざけた質問をする
	◎ひどいアダ名で呼ばれる	※テストを白紙で出す
	◎一人でいることが多い	◎集中してボールを当てられる
	◎わけもなく階段や廊下等を歩い	◎遊びの中で、いつも同じ役をして
	ている	いる
休み時間	◎用もないのに職員室に来る	※大声で歌を歌う
	◎遊びの中で孤立しがちである	※仲良しでない者とトイレに行く
	◎プロレスごっこで負けることが	
	多い	
	◎食べ物にいたずらをされる	◎嫌われるメニューの時に多く盛ら
給食時間	◎グループで食べる時、席を離して	れる
	いる	※好きな物を級友に譲る
	◎その子どもが配膳すると嫌がら	
	れる	

発見の機会	観察の視点((特に、変化が見られる点)
	◎目の前にゴミを捨てられる	※さぼることが多くなる
清 掃 時	◎最後まで一人でする	※人の嫌がる仕事を一人でする
	◎椅子や机がぽつんと残る	
	◎衣服が汚れたり髪が乱れたりし	◎用事がないのに学校に残っている
±h ≣⊞ %	ている	◎部活動に参加しなくなる
放課後	◎顔にすり傷や鼻血の跡がある	※他の子の荷物を持って帰る
	◎急いで一人で帰宅する	

【注意しなければならない児童生徒の様子】

	◎活気がなく、おどおどしている◎寂しそうな暗い表情をする	◎視線を合わさない◎教師と話すとき不安な表情をする◎素号を辞める等。やる気を生る
動作や表情	◎手遊び等が多くなる◎独り言を言ったり急に大声を出したりする	◎委員を辞める等、やる気を失う※言葉遣いが荒れた感じになる
持ち物や	◎教科書等にいたずら書きされる	◎刃物等、危険な物を所持する
服装	◎持ち物、靴、傘等を隠される	
	◎日記、作文、絵画等に気にかかる表現や描写が表れる	
その他	◎教科書、教室の壁、掲示物等に落書きがある	
	◎教材費、写真代等の提出が遅れる	
	◎インターネットや携帯電話のメ	
	ールに悪口を書き込まれる	

(3) いじめを許さない学級づくり

*学級担任としての大切な心構え

①信頼できる教師となる。

「ロで言うこと」と「すること」の矛盾がないようにする。目に見える言行不 一致に対して子どもたちは敏感に反応し、教員の人間性を鋭く評価する。相談さ れたら親身になって聞き、誠意をもって行動する。

②多面的な価値尺度をもち、子どもたちの長所を伸ばす。

教員が自分のよさを見てくれているというのは、子どもたちにとって何より嬉しいものである。マイナス面は見ているがプラス面は見ていないと感じれば、子どもの心は離れていく。否定よりも肯定、長所を伸ばすことによって欠点をカバーする方が、より大きく人間は成長できる。何よりも、教員が一人一人の子どもを理解しようとする姿勢が大切である。

③すべての子どもに愛情を持って接する。

学級の子ども一人一人を見つめ、今一番弱い立場にある子どもと向き合い、寄り添って、悩みを共に解決するために最善を尽くすことが教員の仕事である。このような教員の姿から、弱い立場の者をいじめてはいけないことを子どもたちは感じとっていく。

その一方で、教員に対する不満として子どもが筆頭に挙げるのは「えこひいき」である。特に、教員が無神経な差別的言動や心を傷つける言葉を発するなど、人格を否定するようなことをすれば信頼は大きく崩れてしまう。すべての子どもに愛情を持って接する姿勢を貫くことである。

④学級づくりの明確な指針を持ち、しっかり示す。

「どのような学級にしたいか」「何を大切な価値観とするか」などを明確にする。目標の意識づけと方向性が明確であれば、子どもたちは創意工夫して、その実現に向かうことができる。これがはっきりしないまま、そのときの都合によって価値観や方向性が変わるようであれば、何を指針に行動していいのか子どもたちはわからなくなり、集団としてのまとまりも弱くなる。

⑤記録を残し、指導に役立てる。

子どもの長所や気になることがら、学級会などで話した内容などはその日のうちに簡単なメモをとって、一冊の本や手帳にまとめておくとよい。すると、褒めたり叱ったりした子どもが偏っていたり、全然名前が出てこない子どもなどの存在に気づくことがあり、事後の指導に役立つ。

⑥担任が許さないことを語る。

学級づくりを進める中で、担任は、子どもが誤った道を歩もうとするときのブレーキとなることも重要である。そのためにも、日ごろから、担任が「教員として、人として許せないこと」を子どもたちへ繰り返し語り続けていくことである。このことが、子どもたちが物事を判断する際の重要な手がかりとなっていく。いかに楽しい雰囲気の学級であっても、規範意識が弱く、けじめのない学級は、子どもたちの思いが空回りして、集団としての高まりを期待することが難しい状況に陥りやすい。

(4) 教員の言動による影響

学校や教室における教員の言動は、教育上大きな意味をもっています。教員と子どもの関係は、対等でプライベートな交友関係とは違い、大人・教員と子どもという師弟関係・上下関係であるため、教員の言動は子どもの成長にとって大きな影響を及ぼします。教員の言動には、賞罰や評価に関わる内容が含まれていることが多く、権威を伴うため、個人的な評価レベルに留まらず、社会的な評価につながりやすくなります。それだけに教員の言動は、子どもから見た時は、教員の主観とは異なって受け止められるということを認識する必要があります。

例えば、教員が子どもに何気なく発する言葉の一つに「なぜ、できないの」があります。教員はできない原因を尋ねたつもりでいても、受け止める子どもは、できないことを詰問されているように感じる場合が往々にあるものです。

教員には高い人権感覚が求められ、日頃、何気なく使っている言葉や立ち振る舞いにも細心の注意を払う必要があります。

① いじめをまねく教員の言動

いじめをまねくと考えられる教員の言動のタイプとして、次の5つがあります。

- A) 【触発型】教員の言動が誘因となっていじめを触発するタイプ
- B) 【共同型】教員の言動が子どものいじめと相まって、いじめの誘因となりうるタイプ
- C) 【是認型】教員の言動が子どものいじめを認めることにつながるタイプ
- D) 【対処型】教員のいじめへの対処療法的な対応が誘因で、いじめを発展させるタ
- E) 【不介入型】教員の無関心、見ぬふり、傍観が誘因で、いじめを発展させるタイプ

② いじめをまねいた教員の言動事例

A) 【触発型】の事例

「うけねらいがいじめに・・・・」(小学校)

小学校6年生担任教員は、おもしろい授業をするので子どもには人気があった。おもしろいと感じるには理由があり、授業中や普段の会話の中には、多くの子どもを動物や食べ物に例えてニックネームで呼ぶからであった。嫌がるニックネームを付けられて、子どもたちが苦痛を訴えても、ニックネームで呼ぶことで親近感が深まると勘違いをし、うけをねらった発言を改めることはなかった。そして、教員は学級では動作に時間がかかるA男に「なまけもの」のニックネームを付けて何かにつけて繰り返した。学級の子どもがA男を「なまけもの」とはやし立てるのには時間がかからなかった。

※ 問題点は、教員のうけねらいの言動にあります。教員としては、ユーモアのある楽しい指導をめざしたかも知れませんが、うけをねらった言動が人格や尊厳を傷つけるようなものである限り容認することはできません。確かな人権感覚を身に付けていない、子どもの心の痛みがわからない教員の言葉が、いじめへと発展させることを示唆しています。

B)【共同型】の事例

「よかれと思って指導したことが・・・・」(中学校)

B男は中学校1年生で、吹奏楽部でトランペットを担当していた。トランペットは中学校に入学してから始めたため、なかなかうまく吹くことができなかった。部活動顧問の教員は3年生のトランペットのパートリーダーに対して、つい不満をこぼし、特別な練習を頼んでしまった。翌日から「練習しろ」「おまえがいるから、みんなが迷惑している」から始まり「やめろ」「部活動休め」などの嫌がらせの発言があったり、教員がいない時「特訓」と称して全員の前でトランペットを吹かせたりするようになった。B男は、部活動を休みがちとなり、ますますトランペットの上達が遅くなった。

数日後の授業後、教員は「練習に出て来い」「やる気を出せ」などと元気のないB男を 叱咤激励した。部員から、そして担当教員からも追い込まれたB男は、不登校状態になっ た。 ※ 問題点は、教員が無意識のうちにいじめの空間の中にいることです。技能の上達を願うことは自然であっても、生徒に練習を依頼したことにより、B男を部活動のやっかいものであるかのような印象を与えています。また、特訓と称するいじめが部活動の場に出てくるよう強制していることにもなっています。教員が成果に期待しすぎるゆえに起きたいじめの事例であると言えます。

C) 【是認型】の事例

「動作の遅い子どもを指導したのだが・・・・」(小学校)

C男は動作がやや緩慢で、他の子どもから「のろま」と言われることがあった。担任は 机上に学用品を準備していないC男に対して、「まだ、何も準備していないの。何回言ったらちゃんとできるの。みんなに迷惑をかけるでしょ。」と言った。他の子どもも、教員 の言葉に呼応するように「そうだよ。迷惑しているんだぞ。のろまなんだから」と言った。 それから、他の子どもたちが、C男に対して「ぐず」「のろま」「迷惑だ」と言ってはや し立てるようになった。

※ 問題点は、C男を指導した担任の発言が、周りの子にC男のマイナスイメージを強く与え、認めたことです。教員は、つい「なぜできないの」「早くしなさい」という言葉を発してしまうことがあります。それは、欠点を周りの子どもに強く認識させるとともに、教員の言葉が後ろ楯となって、はやし立てる気持ちを起こさせてしまうことにつながります。その子ができるようになってきた事実の承認の言葉かけが大切であると言えます。

D) 【対処型】の事例

「(チクった)とさらにエスカレートして・・・・」(中学校)

中学校2年生の男子の間で、プロレスごっこと称して、休み時間に特定の子どもを押さえ付け、蹴りを入れ、あるいは関節技を決めて喜ぶいじめが発生した。母親や周囲の子どもから情報を得た担任教員は、いじめをやめさせようとして、当事者間で話し合いをさせた。しかし「チクった」ということでいじめがエスカレートし、仲間はずれ、持ち物隠しへと陰湿に変わっていった。

- ※ 問題点は、いじめの指導を当事者間だけで解決しようとしたことにあります。いじめをやめさせようと働きかけた教員の指導で、プロレスごっこと称するいじめの行為はなくなったのかもしれません。しかし、子どものいじめに対する見方や考え方、感じ方には変化が見られず、教員の目の届かないところで陰湿ないじめとなって継続していることが伺えます。
- ※ いじめの指導に当たっては、当事者間の解決だけでなく、他の教員にも協力を求め、 多面的な情報収集、いじめの全体像の把握を行い、学級・学年全体での的確な対応を とるなどの協働的な体制が必要です。また、いじめ行為の背景にある見方や考え方を 把握し、子どもの心に届く計画的な指導が求められます。

E)【不介入型】の事例

「いつかは解消するだろう・・・・」(中学校)

中学校1年生のD男は、小学校の時にいじめっ子であった。D男は体が大きく体力もあり、特にE男に対しては強い口調で命令をしたり、冷やかしたりして優位な立場にあった。ところが、中学生になってからは、いじめられていたE男の体格や体力が上回り、D男とE男の立場が逆転するようになった。そこで、担任の教員はE男を呼んで話を聞いた。E男は小学校の時の悔しい思いを打ち明けるとともに、これからはいじめをしないと約束をした。担任の教員は約束をしたのだからいつかは解消するだろうと安心していた。

しかし、E男は直接手を下すことなく、かつてD男の被害を受けた仲間3人を使っていじめを続けた。

- ※ 問題点は、いじめは自然に解消すると思い、教員が積極的に介入を行っていないところにあります。教員は、無関心、見て見ぬふりをしているわけではありませんが、いじめをしないと約束したE男の発言に安心し、いつかは解消するだろうと楽観視しています。このことが結果的に傍観することになり、いじめを継続することになっています。
- ※ いじめの場合、一時の指導で終わることなく、一週間後、一ヵ月後、半年後という ように継続的に子どもたちの行動を観察し、時間をかけて丁寧に指導していくことが 望まれます。

(5)「いじめを生まない学級づくり」のチェックポイント

*「いじめを生まない学級づくり」のチェックポイント10

いじめを生まない学級

- ①学級の目標が具体化され、達成感を共有している。
- ②互いの意見を尊重し合い、話し合いが 成り立っている。
- ③教員が友情や命の大切さについてメッセージを発信している。
- ④一人一人のよさを認めて支え合っている。
- ⑤係活動や当番活動により、一人一人の 存在が明らかにされ、発展的な取組が なされている。
- ⑥子どもと学級担任が強い信頼で結ば れ、何でも相談できる。
- ⑦子どもと教員が共に働き、喜びや苦労 を分かち合っている。
- ⑧一人一人の子どもが目標や理想を持ち、その達成を目指して努力している。また、友だちの成長を共に喜び合い、さらに高め合う関係がある。
- ⑨教室がきちんと整理整頓され、落ち着 きのある環境にある。
- ⑩開かれた集団として他の学級や学年、 保護者や地域の方々と積極的に関わっ ている

いじめを生みやすい学級

- ①学級の目標が形骸化し、子どもたち が目標を共有していない。
- ②話を聞き合う風土がなく、一部の子 どもの意見が通りやすい。
- ③教員が友情や命について関心が薄 く、あまり話題にしない。
- ④野次や冷やかし、乱暴な言葉遣いが 横行している。
- ⑤係活動や当番活動などが惰性で行われている。子どもの取組が長続きしない。
- ⑥学級担任との信頼関係がなく、不平 不満がある。
- ⑦子どもと教員、子ども同士が共に活動することを好まない。
- ⑧安易な班づくりや班競争が行われ、 小さな集団での楽しみや勝敗へ固執 する。また、周りの友だちの成長や 成功をねたむ傾向がある。
- ⑨教室が雑然とし、物が破損したり、 ゴミが散乱したりしている。
- ⑩閉ざされた集団で、自分たちだけで 活動したがり、異なる人との関わり を嫌がる。

(6) 具体的な取組事例

事例1 仲間外れによるいじめ(小6女子) ~学年での取組~

① あらまし

A子は友だちから指示されないと、なかなか行動できない。また、係活動やクラブの所属を決める時でも、すぐに意思表示ができない面があった。このため、行動や服装等について必要以上に指摘されることがあり、他の人の言動に敏感に反応し、びくびくするようになっていた。

9月の中旬から、体育でサッカーが始まり、A子がグループ内でのチームプレーが うまくできないことをきっかけに、グループ内の男子を中心に、A子が廊下を歩くと 避けたり、清掃時、A子の机だけが取り残されるようになった。

② 指導と経過

担任は、他のクラスの男子もこのいじめに加わっていたこともあり、学年全体で取り組む必要があると感じ、校長、教頭、生徒指導主担者、学年主任、各学級担任、養護教諭とその対応について協議した。その結果、具体的な指導として、

- A) 養護教諭を中心に、A子に対してカウンセリングを行う。
- B) 学級でA子の問題について話し合う機会を持つ。
- C) 学年集会を開き、6年生全員がいじめについて考える機会を持つ。
- D) 全学級で、学級活動や道徳の時間で「思いやり」についての授業を行う。
- E) 全校集会でも、校長から「いじめはどんな理由があっても絶対許されない行為である」ことを話してもらう。

学級では、担任が「この頃学級で思うこと」という作文を書かせたところ、「A子がまたいじめられている。」という内容のものがあった。すぐに、学級活動で取り上げ、話し合いがなされた。女子からの「いじめられた人の思いがわかるのか?」

という意見をきっかけに、男子から「軽い気持ちでやっていた。あまりA子の心を考えていなかった。」という意見が出始めた。女子の「A子をみんなで守ろう」という強い気持ちが男子にも伝わり、「同じ学級の仲間なんだ」という思いを持たせることができた。担任は、「他人の心や体を傷つけるような行為は、人間として絶対に許されることではない。」ということを強く訴えた。また、学年集会では、一人一人の教員が自分の小学校時代の思い出をもとに、他を思いやることの大切さを心を込めて話した。このような取組から、学年集団や学級集団が成長し、A子に対するいじめはなくなっていった。

③ 考察

このケースでは、教員が学級のみならず、学年全体の問題として取り組んだことが早期解決につながった。子どもたち一人一人が互いを認め合い、その個性を尊重することが、気づきや思いやりのある集団を形成する。学級における子どもたちの真剣な話し合い、そして、学年集会での一人一人の教員の思いのこもった話が、児童の心に響き、いじめの解消につながったと思われる。

事例2 冷やかし・からかいからいじめへ(中1男子) ~学級担任としての取組~

①あらまし

中学校に入学後、B男は、何事にも一生懸命に努力し、授業中も進んで手を挙げ発言する生徒であった。しかし、5月の終わり頃から、B男が間違った発言をすると、はやし立て、喜ぶ男子が数人出るようになった。B男は負けずに自分の意見を言ったが、周囲からのからかいがエスカレートしていった。さらに、正しい答えを言っても茶化したり、その発言する動作をまねて笑いを誘ったりする生徒が出てきた。担任が、学級活動等の時間で指導をすると、しばらくは収まるが、すぐに元に戻ってしまうという状況であった。

② 指導と経過

担任がB男に聞いたところ、最初は、「自分はいじめられていない。」「みんなと仲良くやっている。」という答えであったが、しばらくたって改めて聞くと、「本当はおもしろくないけど、自分も悪口をいうことがあるから。」という返事であった。担任は、いじめをしている生徒たちに対して、「君たちがB男に対してやっているのはいじめだ。人として決して許されない行為だ。」ということを強く指導した。数人の生徒は、この後、B男に対してからかうことをやめたが、相変わらず、やめない生徒も見受けられた。

担任は、道徳の時間や学級活動の時間で「友だちのいいところを探そう」「人には個性があり、その個性を認め合うことが大切だ」ということを呼びかけたが、自分の行動を振り返り、改めるまでには至らなかった。

クラス全体で話をするには「B男から悪口を言うこともあるし、いじめられるのはしかたがない」という雰囲気になる可能性があり、担任は、個別面談中心に指導することとした。「B男についてどう思っているのか」「自分がずっとからかわれ続けたらどんな思いをすると思うか」について一人一人と真剣に面談していった。その後、徐々にB男へのからかいもなくなり、教室でB男の元気な声が聞こえるようになった。

③ 考察

中学校は、複数の小学校から生徒が入学してくるので、1年生の4月、5月頃は新しい人間関係ができる時期である。このケースでは、担任のねばり強い個別面談の結果、一旦は、いじめ解消につながったようだが、引き続き注意して生徒たちの様子を観察していく必要がある。この時期は特に、生徒たちに人間関係形成能力を身につけさせることが必要であり、学級活動や道徳の時間を利用して、生徒一人一人の自己存在感を認め、共感的な触れ合いを育むような活動を取り入れた学級経営が望まれる。1年生を受け入れる学級担任及び学校は、教育活動全般において、こうした取組を推進し、いじめ・不登校の未然防止、早期発見・早期対応に当たらなければならない。

2. 参考資料

(1) いじめ資料 ①チェックシート

◆ 児童個別チェックシート(小学校用)

□ グループで食べる時、特定の子の机だ

る。

け離されたり、ポツンと残されたりす

登校時・朝の会等 4 休み時間 欠席、遅刻、早退が目立つ。 トイレ等に閉じこもりがちである。 □ 表情が暗く、どことなく元気がない。 階段の上がり下がりを繰り返すな □ 自分からあいさつせず、友だちからの ど、一人で時間をつぶしている。 あいさつや声かけもない。 体育館の裏やトイレ、物陰等、目の 顔や体に傷や殴られたような跡がある。 届きにくい場所からよく出てくる。 □ どこかおどおどして、脅えているよう プロレスごっこ等でいつもやられ役 に感じられる。 になっている。 □ 教員と視線を合わせようとしない。 友達とよくふざけあっているが、な (教員の目を避けている。) んとなく表情がさえず、おどおどし □ 教員の問いかけに答えようとしない。 ている。 (何かごまかそうとしている。) 特別な用事もないのに、職員室や保 健室・図書室等にいることが多く、 2 授業時間 一人になりたがらない。 □ 頭痛、腹痛、吐き気等を訴え、保健室 遊びの中で、いつもオニ役等、嫌な や職員室への出入りが頻繁にる。 役をやらされている。 □ 一人で遅れて教室に入ってくることが □ 休み時間前にはなかった衣服の汚れ 多い。 や破れ等がみられる。 □ よい発言や行動をしたのに周りから賞 賛や評価が得られない。 □ 特定の子が発表すると笑いや冷やかし、 または、無視がある。 5 その他 □ 体育の授業等で、特定の子にボールが 特定の子が、いつも帰りの会で追及 回らない、または、回させない。 される。 一人で活動することが多い。 学級内で問題が生じると、いつも特 □ グループ活動等で、机と机が離れてい 定の子どもの名前がすぐあがる。 班編成で最後まで所属が決まらな いつも準備や後かたづけをさせられて い。活動中もよく一人でいる。 いる。 特定の子の机や椅子が取り残された 配付したプリントが特定の子に渡らな り、誰も移動させなかったりする。 周りの友達に異常なほど気をつかっ □ 忘れ物が多くなる。 ているように見える。 特定の子の席に座ろうとしない。 ひどいアダ名で呼ばれている。 3 昼食時 席の周りが空いている。机やイスの □ 給食のおかずやデザートを他人に与え 周りにゴミが散乱している。 ている。 納入金等を急に滞納しはじめた。 □ 敬遠しがちなメニューを特定の子に山 学級写真等の顔にいたずらをされて 盛りに盛りつけている。 □ 給食当番の場合、特定の子がさわった いる。 食器をさわりたがらない。 下校の通学路で、いつも友だちの荷

物等を持たされている。

涙を流した気配が感じられる。

生徒個別チェックシート(中学校用)

登校時・朝の会等 □ 欠席・遅刻・早退が目立つ。 □ 一人で登校するか、友だちと登校し ていても表情が暗い。 □ 元気のない、浮かない顔をしている。 □ 発言や態度に、異常なほど周囲への 気遣いが見られる。 □ 教員と視線を合わせようとしない。 (教員の目を避けている。) □ 教員の問いかけに答えようとしない。 (何かごまかそうとしている。) 2 授業時間 □ 頭痛・腹痛・吐き気等を訴え、保健 室や職員室への出入りが頻繁になる。 □ 一人で遅れて教室に入ってくること が多い。 □ 授業開始時、机上や机の周りに学用 品等が散乱している。 □ 特定の子が発表すると笑いや冷やか し、または、無視がある。

□ 特定の子が、授業と全く関係のない ことを発言し(させられ)て、笑い

□ 特定の子に対し、周囲の子が机・椅 子を離して座ろうとしている。 いつも準備や後かたづけをさせられ

□ 配付したプリントが特定の子に渡ら

□ 弁当のおかずやデザートを他人に与

□ 弁当の中身が食べられている。 (食べ散らかされている。) □ グループで食べる時、特定の子の机 だけ離されたり、ポツンと残された

者になっている。

ている。

ない。

3 昼食時

えている。

りする。

休み時間 どのグループにも入れず、一人でポ ツンとしている。 体育館の裏やトイレ、物陰等、目の 届きにくい場所からよく出てくる。 □ プロレスごっこ等でいつもやられ役 になっている。 友だちとよくふざけあっているが、 なんとなく表情が暗い。また、不自 然な笑いを浮かべている。

	遊びの中で笑い者にされたり、からかわれたり、命令されたりしている。特別な用事もないのに、職員室や保健室・図書室等にいることが多く、一人になりたがらない。
_ 5 	5 その他 学級内等で問題が生じると、特定の 子どもの名前がすぐあがる。
	帰りの会に必ず遅れてくるグループ や個人がいる。
	朝には見られなかった衣服の汚れや破れ、擦り傷等がある。
	傷やけがの跡があるのか、腕や足、 首等の肌を隠そうとする。
	特定の子の席に誰も座ろうとしない。
	席の周りが空いている。机やイスの 周りにゴミが散乱している。
	納入金等を急に滞納しはじめた。 掲示作品・黒板・壁等に中傷や悪質
	な落書書きがみられる。 不快な呼び名で呼ばれている。
	席替えや班決めで、特定の子の隣や 近くの席を嫌がる。
	ふざけた雰囲気の中で代表等に選ばれる。
	特定の子だけに集中してボールを投げたり打ったりして、失敗すると笑いまする
	い者にする。 部活動を休むことが多くなり、理由 を聞いてもはっきりしない。

人権意識のチェックリスト【教員用】

ı	Ш	めりゆる機会を捉えて生命の人切さを訴えているか。
2		一人一人に分け隔てなく、明るい挨拶をしたり、温かい言葉をかけたりしているか。
3		よく理解できる児童生徒を中心に授業を進めるのではなく、どの子も授業に参加し、
		一人一人のよさが発揮できるようにしているか。
4		不登校傾向にある児童生徒の座席等に配慮し、常に学級の一員であることを意識して
		いるか。
5		特定の児童生徒に対する嫌がらせ、仲間はずれ、暴力、失敗や間違いに対する冷やか
		しの言動を見逃さずに注意しているか。
6		「いじめられる方にも問題がある」と、いじめの原因を被害者のせいにしていないか。
7		児童生徒の名前を「あだ名」で呼んだり呼び捨てしたりしていませんか。また、相手
		を傷つけるような言葉で注意していないか。
8		遅刻や忘れ物をした児童生徒に理由も聞かずに注意したり、叱ったりしていませんか。
9		兄弟姉妹と比べて、ほめたり叱ったりしていないか。
10		「こんなこともできんのか」とさげすんだ言い方をしていないか。
11		「またか」「いつもだ」などと、固定的・断定的に見ていないか。
12		「男のくせに」「女のくせに」など、性別で差をつけたような言い方をして、男女で
		役割を固定した捉え方をしていないか。
13		個人の問題を学年やクラスなど、全体の問題のように言っていないか。
14		「よい学級」「レベルの低い学年」など、学級・学年に優劣をつけた言い方をしてい
		ないか。
15		「しっかり勉強しないといい高校に行けない」など、進路先や職業に良し悪しをつけ
		るような言い方をしていないか。
16		差別を肯定したり、差別の解消に消極的な発言をしたりしていないか。
17		学校のホームページ等に個人情報を安易に掲載していないか。
18		連絡帳等を見開きで放置したり個人情報資料を不用意に扱ったりしていないか。
19		本人の承諾を得ないで作文や日記の内容を話題にしたり、学級通信、研究論文などに
		掲載したりしていないか。
20		家族調査や面接で知り得た情報を不用意に職場や地域で話していないか。

いじめ早期発見のためのチェックリスト【教員用】

※時系列項目児童生徒を観るポイント

1	遅刻・欠席・早退などが増えた。
2	朝の健康観察の返事に元気がない。
3	教室に入れず、保健室などで過ごす時間が増えた。
4	学習意欲が低下したり、忘れ物が増えたりしている。
5	授業での発言を冷やかされたり、無視されたりする。
6	グループにするときに、机を離されたり避けられたりする。
7	休み時間に一人で過ごすことが増えた。
8	遊んでいるときも、特定の相手に必要以上に気を遣う。
9	遊び仲間が変わった。
10	給食のおかずの意図的な配り忘れや不平等な配膳をされる。
11	重い物や汚れたものを持たされることが多い。
12	清掃時間に一人だけ離れて掃除をしている。
13	責任を押しつけられたり追及されたりすることが多い。
14	帰りの会終了後、用事がないのに下校しようとしない。
15	練習の準備や後片付けを一人でしていることが多い。
16	急に部活動をやめたいとかクラブを変わりたいと言い出す。
17	グループ分けなどでなかなか所属が決まらない。
18	本意でない係や委員にむりやり選出される。
19	衣服の汚れや擦り傷等が見られる。
20	持ち物や掲示物等にいたずらや落書きをされる。
21	持ち物がなくなったり壊されたりすることがある。

家庭内で「いじめ」を早期発見するためのチェックリスト【保護者用】

※ 声にならないSOSシグナルを感じ取ってあげましょう。

【朝(夜)】

- 1 口 なかなか起きてこない。
- 2 口 なかなかトイレから出てこない。
- 3 □ 朝になると、「おなかが痛い」など不調を訴える。
- 4 □ 学校を休みたがるようになり、遅刻や欠席が増える。
- 5 □ 夜、なかなか眠れなくて、睡眠不足のようだ。
- 6 □ 特に、学校関係の用事が無いのに、朝早くや夜遅くに家を出る。

【身体】

7 □ 顔や手足に、傷やあざができている。

【持ち物】

- 8 口 筆箱などの学用品が壊されたり、教科書・ノートが破れたりしている。 また、無くなったりしている。
- 9 口 学校に着て行った服や制服に、汚れや破れができている。
- 10 □ 家のお金やものが無くなっている。
- 11 □ 子どものお小遣いの残額が急激に減っている。

【言動】

- 12 口 「学校をやめたい」「転校したい」などの言葉を口にする。
- 13 □ 勉強しない時間が増え、成績が下がる。
- 14 □ 突然、友だちに呼び出されたりする。
- 15 □ 無言電話や発信者不明のメールが届く。
- 16 □ 電話の着信音に、過剰に反応する。
- 17 □ 家族の前では、かかってきた電話に出ようとしない。 隠れて、電話をかけるようになる。
- 18 □ いじめられている友だちのことをよく話題にする。
- 19 □ 家族との会話を避け、部屋に閉じこもることが増える。
- 20 口 口数が減って、学校や友だちの話をしなくなる。
- 21 口 おどおどして、表情が暗い。
- 22 口 急に、今までよく付き合っていた友だちが変わる。

②アンケート

【小学校1・2年生用】「いじめアンケート」

学年(1・2)(男・女)(氏名)
いじめとは、「友だちなどから、こころをきずつけられたり、たたかれたりして、
『いやだな』とか『こわいな』などのきもちになり、くるしくなること」です。
∅ 次のしつもんについて、あてはまるものに○をつけてください。「そのほか」をえら
んだときには、{ }にかんたんにどんなことがあったのか書いてください。
問1 今の学年になっていじめられたことがありますか。
① ある() ② ない()
①に〇をつけた人は、問2から問11までについて答えてください。
②に〇をつけた人は、問11のみについて答えてください。
問2 どんないじめをうけましたか。あてはまるものにすべて〇をつけてください。
① ()なかまはずれにされた ②() わる口を言われた
③ ()ものをかくされたり、よごされたりした
④ ()いやなことをむりやりさせられた
⑤()ひどくぶつかられたり、たたかれたり、けられたりした
⑥ ()お金やものをとられたり、こわされたりした
⑦ () そのほか{ }
問3 だれからいじめられましたか。あてはまるものにすべて〇をつけてください。
① ()どうきゅう生 ②() じょうきゅう生 ③() かきゅう生
④ ()先生 ⑤() ちいきのおにいさん、おねえさん
⑥ () ほかの学校の友だち ⑦ () そのほかの人{ }
問4 今もいじめはつづいていますか。
① ()つづいている ②() つづいていない
問5 問4で①とこたえた人は、いじめられたことをだれかにそうだんしましたか。
① ()そうだんした ②() そうだんしていない
問6 問5で①とこたえた人は、だれにそうだんしましたか。あてはまるものにすべて
Oをつけてください。
① ()先生 ②()心の教室相談員 ③()友だち
④ ()家ぞく ⑤() きんじょの人 ⑥() そのほかの人{

	をつり	けてください。	
1	()そうだんしてもいじめはなくならないから	
2	()もっといじめられそうだから	
3	()じぶんのきもちをわかってもらえないから	
4	()じぶんのよわいところを見せたくないから	
5	()お父さん、お母さんなどがしんぱいするから	
6	() そのほか{	
問 8		で②とこたえた人は、いじめられたことをだれかにそうだんしましたか。)そうだんした ②() そうだんしていない	
問日		で①とこたえた人は、だれにそうだんしましたか。あてはまるものにすべて Oけてください。	•
1	()先生 ②()こころのきょうしつそうだんいん ③()友だ	ち
4	()家ぞく ⑤()きんじょの人	
6	() そのほかの人{	
問1 ① (3)		なたの学きゅうでは、いじめをなくそうとしていると思いますか。 すごく思う ②()少しは思う あまり思わない ④()ぜんぜん思わない	

問7 問5で②とこたえた人は、そうだんしない理由としてあてはまるものにすべて〇

問11 あなたは、今、学きゅうや学校にどんなことがしてほしいですか。 じゆうに書いてください。

【小学校3・4年生用】「いじめアンケート」

学年(3・4)(男・女)(氏名
いじめとは、「友だちなどから、心をきずつけられたり、ぼう力をふるわれたりして、
『いやだな』とか『こわいな』などの気持ちになり、苦しさや痛みを感じるもの」です。
◎ 次の質問について、当てはまる番号に○をつけてください。「その他」をえらんだと
きには、{ }の中にかんたんなことばで書いてください。
問1 今の学年になっていじめられたことがありますか。
① ()ある ②()ない
①に〇をつけた人は、問2から問11までについて答えてください
②に〇をつけた人は、問11のみについて答えてください。
問2 どんないじめを受けましたか。当てはまるものにすべて〇をつけてください。
① () なかまはずれにされた ②() むしされた
③ ()陰で悪口を言われた ④()からかわれた
⑤()自分のものをかくされたり、よごされたりした
⑥()いやなことや悪口を言われた
⑦ ()自分がいやなことを無理やりさせられた
⑧ ()命令されたり、おどされたりした
⑨ ()ひどくぶつかられたり、たたかれたり、けられたりした
⑩ ()軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、けられたりした
⑪ () お金やものをとられたり、こわされたりした
⑫ () インターネットのけいじ板等に悪口を書かれるなど、パソコンやけいたい
電話で、いやなことをされた
③ () その他{
問3 だれからいじめられましたか。当てはまるものにすべて〇をつけてください。
① () 同級生 ②() 上級生 ③() 下級生 ④() 先生
⑤ () 地いきのお兄さんお姉さん ⑥() 他の学校の友だち
⑦ () その他の人{
問4 今もいじめは続いていますか。
① 続いている() ② 続いていない()

問5 問4で①と回答した人は、いじめられたことをたれかに相たんしましたか。
① () 相だんした ②() 相だんしていない
問6 問5で①と回答した人は、誰に相だんしましたか。当てはまるものにすべて〇を
つけてください。
① () 担任の先生 ② () 学年の先生 ③ () 保健室の先生
④ () 担任・学年・保健室の先生以外の先生 ⑤ () 校長先生や教頭先生
⑥ () 心の教室相談員 ⑦ () 友だちや上級生 ⑧ () 家族
⑨ () 近所の人
⑪() その他の人{ }
問7 問5で②と回答した人は、相だんしない理由として当てはまるものにすべて〇を
つけてください。
① () 先生に相だんしてもよくならないから
②() 先生に相だんしても自分の気持ちをわかってもらえないから
③() 自分の弱さを見せたくないから
④() 誰かに相だんすると親が心配するから
⑤() 相だんしたら、しかえしがこわいから
⑥ () その他 {
問8 問4で②と回答した人は、いじめられたことをだれかに相だんしましたか。
① () 相だんした ② () 相だんしていない
問9 問8で①と回答した人は、誰に相談しましたか。当てはまるものにすべて〇を
つけてください。
① () 担任の先生 ② () 学年の先生 ③ () 保健室の先生
④()担任・学年・保健室の先生以外の先生
⑤()担任以外の先生 ⑥()校長先生や教頭先生
⑦() 心の教室相談員 ⑧() 友だちや上級生
⑨ () 家族 ⑩ () 近所の人
① () その他の人 {
問10 学級で「いじめをなくそう」としていることは十分だと思いますか。
 1 () 十分だと思う 2 () 少しは思う
③ () あまり思わない ④ () 全然思わない
問11 あなたは、今、学級や学校にどんなことがしてほしいですか。自由に書いて
ください。

【小学校5・6年生用】「いじめアンケート」

学年(5・6)(男・女)(氏名

いじめとは、「友だちなどから、心を傷つけられたり暴力をふるわれたりして、『い
やだな』とか『こわいな』などの気持ちになり、苦しさや痛みを感じるもの」です。
◎ 次の質問について、当てはまる番号に○をつけてください。「その他」を選んだ場合
には、{ }の中に簡単な文章で書いてください。
問1 今の学年になっていじめられたことがありますか。
①()ある ②()ない
①に〇をつけた人は、問2から問11までについて答えてください
②に〇をつけた人は、問11のみについて答えてください。
問2 どんないじめを受けましたか。当てはまるものにすべて〇をつけてください。
①() 仲間はずれにされた ②() 無視された
③() 陰で悪口を言われた ④() 冷やかされたり、からかわれたりした
⑤() 自分のものをかくされたり、よごされたりした
⑥() 悪口を言われた ⑦()お金や物をとられたり、こわされたりした
⑧() いろいろな用事を言いつけられ無理やりさせられた
⑨() 言いがかりをつけられたり、おどし文句を言われた
⑪() いやなことを言われた
⑪() 人に笑われたり、しかられたりするようなことを無理やりさせられた
⑫ () 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、けられたりした
③ () ひどくぶつかられたり、たたかれたり、けられたりした
⑭() インターネットの掲示板等に悪口を書かれる等、パソコンや携帯電話で、
いやなことをされたりした
15 () その他 { }
問3だれからいじめられましたか。当てはまるものにすべて〇をつけてください。
⑤() 地域のお兄さんお姉さん ⑥() 他の学校の友だち
⑥ その他の人 {
問4 今もいじめは続いていますか。
①()続いている ②()続いていない

問り	問4	で①と回答した人は、いじめられたことをたれかに相談しましたか。
1)()	相談した ②()相談していない
問6	問5	で①と回答した人は、誰に相談しましたか。当てはまるものにすべて〇を
	つけ	てください。
1) ()	担任の先生 ②() 学年の先生 ③() 保健室の先生
4 ()	担任・学年・保健室の先生以外の先生 ⑤() 校長先生や教頭先生
6 ()	心の教室相談員 ⑦() 友だちや先ぱい
8 ()	家族 ⑨() 近所の人
10 ()	その他の人 {
問7	問5	で②と回答した人は、相談しない理由として当てはまるものにすべて〇を
	つけ	てください。
1) ()	先生に相談してもこじれるだけだから
2 ()	先生に相談しても自分の気持ちをわかってもらえないから
3 ()	自分の弱さを見せたくないから
4 ()	誰かに相談すると親が心配するから
⑤ ()	相談したら、仕返しが怖いから
6 ()	その他 {
問8	問4	で②と回答した人は、いじめられたことをだれかに相談しましたか。
1 ()	相談した ②() 相談していない
問9	問8	で①と回答した人は、誰に相談しましたか。当てはまるものにすべて〇を
	つけ	てください。
1 ()	
4 ()	担任・学年・保健室の先生以外の先生
5 (
7 (心の教室相談員 ⑧() 友だちや先輩 ⑨() 家族
10 (近所の人
11) (その他の人 {
問1C)学級	での「いじめをなくそう」とした取組は十分だと思いますか。
1 (十分だと思う ②() 少しは思う
		あまり思わない ④()全然思わない
問11		たは、今、学級や学校にどんなことがしてほしいですか。自由に書いて
	くた	さい。

【中学校用】「いじめアンケート」

学年(1 ・2 ・3)(性別: 男・女)(氏名
いじめとは、「一定の人間関係のある者から、心理的・物理的攻撃を受けたことに
より、精神的な苦痛を感じているもの」です。
◎次の問について、当てはまる番号に○をつけてください。「その他」を選んだ場合には
{ }の中に具体的に記入してください。
問1 今の学年になっていじめられたことがありますか。
 (1) ある (2) ない
①に○をつけた人は、問2から問11までについて答えてください
②にOをつけた人は、問11のみについて答えてください。
問2 どんないじめを受けましたか。当てはまるものにすべて〇をつけてください。
① () 仲間はずれにされた ② () 無視された
③ () 陰で悪口を言われた ④ () 冷やかされたり、からかわれたりした
⑤ () 自分のものを隠されたり、よごされたりした ⑥ () 悪口を言われた
⑦() いろいろな用事を言いつけられ無理やりさせられた
⑧()言いがかりをつけられたり、脅し文句を言われた
⑨ () いやなことを言われた
⑩() ひどくぶつかられたり、たたかれたり、けられたりした
⑪()人に笑われたり、しかられたりするようなことを無理やりさせられた
⑫ () 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりした
③ () お金やものをとられたり、壊されたりした
⑭()インターネットの掲示板等に悪口を書かれる等、パソコンや携帯電話で、
いやなことをされたりした
⑤ () その他 {
問3 だれからいじめられましたか。当てはまるものにすべて〇をつけてください。
① () 同級生 ② () 上級生 ③ () 同じ部活動の部員
④ () 先生 ⑤ () 地域の青少年 ⑥ () 他の学校の生徒
⑥ () その他の人 {
問4 今もいじめは続いていますか。
① ()続いている ② ()続いていない

問5	問4で①と回答した人は、いじめられたことをだれかに相談しましたか。	
1)()相談した ②()相談していない	
問6	問5で①と回答した人は、誰に相談しましたか。当てはまるものにすべて〇を	
	つけてください。	
1)()担任の先生 ②()養護教諭(保健室の先生)	
3 ()担任・養護教諭以外の先生 ④校長先生や教頭先生	
⑤ ()スクールカウンセラー ⑥()友達や先輩	
7 ()家族 ⑧()近所の人	
10 ()その他の人 {	}
問7	問5で②と回答した人は、相談しない理由として当てはまるものにすべて〇を	
•	つけてください。	
1)()先生に相談してもこじれるだけだから	
2 ()先生に相談しても自分の気持ちをわかってもらえないから	
3 ()自分の弱さを見せたくないから	
4 ()誰かに相談すると親が心配するから	
⑤ ()相談したら、仕返しが怖いから	
6 () その他 {	}
問8	問4で②と回答した人は、いじめられたことをだれかに相談しましたか。	
1) ()相談した ②()相談していない	
問9	問8で①と回答した人は、誰に相談しましたか。当てはまるものにすべて〇を	
•	つけてください。	
1) ()担任の先生 ②()養護教諭(保健室の先生)	
3 ()担任・養護教諭以外の先生 ④()担任以外の先生	
⑤ ()校長先生や教頭先生 ⑥()スクールカウンセラー	
7 ()友達や先輩 8()家族 9()近所の人	
10 ()その他の人(}
問10)学校では「いじめ根絶」に向けて十分な取組が行われていると思いますか。	
1) ()思う ②() 少しは思う	
3 ()あまり思わない ④()全然思わない	
問11	あなたは、今、学校にどんなことがしてほしいですか。自由に書いてください。	٥

(2) 相談機関

1. 枚方市の主な相談機関

機関名	所在地	名 称	電話番号	相談日時・内容等
教育委員会	枚方市 車塚 1 丁目 1番 1号 輝きプラザ きらら	「子どもの笑顔 守るコール」 幼児・児童・生 徒に関する 電話相談窓口	072 (809) 7867	いじめ専用ホットライン(電話相談) 月〜金 9:00〜17:00 (土日・祝日及び年末年始を除く) 教育相談員が相談を受けます。
教育相談課			072 (809) 2975	教育安心ホットライン(電話相談) 月〜金 9:00〜17:00 (土日・祝日及び年末年始を除く) 教育相談員が相談を受けます。必要に 応じて面接相談も可能(要予約)
家庭児童 相談所	枚方市岡東町 12-3-410 サンプラザ 3号館4F	「家庭児童相 談」子育て、親 子関係友人関 係のことなど、 18歳未満の子 どもに関する 様々な相談	050 (7102) 3221	月〜金 9:00〜17:30 (土日・祝日及び年末年始を除く) 家庭児童相談員が相談を受けます。 電話または来所。(要予約)

2. その他の主な相談機関

機関名	所 在 地	電話番号	相 談 日 時・内 容 等	
大阪府守口 少年サポート センター	守口市 浜町1-3-18	06 (6993) 0900	青少年問題に関する相談 月〜金 9:15〜17:30 (土日・祝日及び年末年始を除く) 教育相談員が相談を受けます。	
大阪府中央 子ども 家庭センター	072 寝屋川市 (828) 八坂町 28-5 0161		子どもや家庭についての相談、 おおむね 25 歳までの青少年についての相談 月〜金 9:00〜17:45 児童福祉司・児童心理司が相談を受けます。 電話または来所	
大阪府教育 センター すこやか 教育相談	大阪市 住吉区苅田 4-13-23	下記参照	不登校、家庭における子育て、しつけ、学級経営、 通路などについての相談 月〜金 9:30〜17:30 児童精神科医、臨床心理士、教員経験者などが 電話で相談を受けます。 Eメール相談・FAX 相談は 24 時間窓口設置 面接相談は学校を通して事前の予約必要	

【大阪府教育センターすこやか教育相談】

◎ 子どもからの相談(すこやかホットライン) 電話06-6607-7361 Eメール sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp

◎ 保護者からの相談(さわやかホットライン) 電話06-6607-7362 Eメール sawayaka@edu,osaka-c.ed.jp

◎ 教職員からの相談(しなやかホットライン) 電話06-6607-7363 Eメール sinayaka@edu,osaka-c,ed.jp